

提出年月日 27. 6. 9

受理年月日 27. 6. 9

陳情第 2

「平和安全法制」の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情

【陳情趣旨】

安倍政権は、2014年7月1日に多くの国民の反対を押し切り「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を強行しました。これを具体的に実行するため、今国会に「平和安全整備法（平和安全法制）」の成立を強行しようとしています。この法案に対し、国民世論は「戦争法」としての危険性を感じ、各種のマスコミ調査においても、法案に反対する意見は過半数です。政府の説明は不十分であり、今国会での成立を急ぐ必要はないが、80%以上です。また、6月4日の衆議院憲法審査会に参考人として招致された、憲法学専門の大学教授3氏（自民、公明党推薦を含む）揃って、「集団的自衛権」が許されるというのは、違憲・憲法違反だとの認識を表明しました。

戦後70年、日本は平和国家として歩んできました。今国会で審議されている法案は憲法9条を否定し、日本の針路を大きく変えようとするものです。

貴市議会においては、市民の声を取り上げていただき、今国会での強行をしないよう関係機関に意見書を提出いただけますようお願いいたします。

【陳情項目】

- 一 「平和安全整備法（平和安全法制）」の今国会での強行に反対し、慎重審議を求める意見書を関係機関に提出してください。

平成27年6月9日

石岡市議会議長 殿

石岡市三村4903

石岡平和の会

代表理事 山口 由夫

外132名

○賛成共無断 反対も無断
賛成多数で採決。(同文の意見書は
否決)